

アイヌ民族の始祖オキクルミが空から降臨して彼等に生活の法を教えたというこの神を祀るところ。

○義経神社（義経公園）

新冠郡

○トド岩

○日高判官館青年の家

日高九町の組合立の日高管内青年の研修の場。

○幌尻岳

静内郡

○新冠種畜牧場二十間道路の桜の並木

樹齢四、五十年、全道一の評がある。

○竜雲閣

明治四十一年皇族、政府高官の宿泊所として建設された。北海道百年遺跡に指定されている。

○双川の溪流

○御殿山ケールン群

先住民の墓、昭和二十七年発見

○静内ダム

夢の人造湖、市街から二十キロ余。

○東洋一の軽種馬センター

○ベテガリ山荘

○春立海岸の潮干狩

三石郡

○円昌寺山門

浦河郡

○日本中央競馬会日高育成牧場

○浦河町森林公園

○オロマップキャンプ場

○浦河郷土博物館

様似郡

○平鵜の五葉松（自生北限地帯）

幌泉郡

○豊似湖（馬蹄湖）

日高管内唯一の自然湖

○庶野の桜

十種を超える樹齢三百年を経た自然樹である。

終りに日高の郷土芸能として

三石町の越前踊り しし舞

日高町の日高山岳太鼓

新冠町の新冠判官太鼓

一七 計画と開発

拓植計画と地域の開発

北海道第一期拓殖計画が樹立されたのは明治四十三年で十五カ年にわたり、事業費は七千万円であった。

その内容は、植民・産業・道路・橋梁・土地改良・河川港湾に対する莫大な計画であった。

しかしながら明治の末期から大正初期にかけての世上の不況と、加えて日露戦争後の民力涵養のための宅地価格の修正、営業税、

所得税の改正が案つて自然増収は見込まれず、事業の進捗は大きく妨げられた。そこで時の長官俵孫一は、この計画を改訂して当初の十五年を十七年に延長した。

しかし第一次欧州大戦によって物価は騰貴し、加えて戦後の不況によって大きな変化をうけたままに第二期拓殖計画に移行するのである。

×

×

第二期拓殖計画は第一次欧州大戦後の新しい時代に対応するためのもので、その出発は昭和二年の第五十二議会における政府の施策案に基づくもので、総額九億六千万円、昭和二十一年度を終期とする二十五年にわたるものである。この計画の拓殖事業は本道拓殖促進の基調たるべき各般の施設教育を行うにあった。しかしながら、第二期拓殖計画もその成立と時を同じくして連年の凶作と不況の襲来と、その後の浜口内閣の緊縮政策によって財源が著しく困難の状態に置かれた。

加えて昭和六年の満州事変の勃発で、それ以後の増大する軍事予算のため当然財政は圧迫されたばかりでなく、満州の占領によって政府の政策は方向転換して、満州経営に力を注ぎ、その資源を手に入れることを考え武装的集団移民政策が打ち出された。

これは昭和十一年の二十年百万戸計画にまで発展するのである。従って北海道への移民は満州に吸収され漸次減少を見るようになった。

こうして第二期拓殖計画は連年繰延べと改訂が行なわれ、ことに昭和十年六月には、北海道拓殖計画調査会が設置されて第二次拓殖計画の改訂が議された。(日高支庁は四月改訂に関する意見書を長官に提出している)

かくて昭和十一年には改訂計画は一応樹立したが、この年までの計画予定は辛うじてその半ばに達し、事業費の面では予定額三億四千二百万円のうち、獲得したのは僅かに一億五千四百万円というその半ばに達しないものであった。このため北海道拓殖計画は根本的に改めなければならない運命にあったのである。

昭和十二年日華事変が起ると、戦争経済は一層進んでゆき、国土計画が唱導されるようになると、北海道の拓殖もまた戦争対策に切換えを余儀なくされ、ここに根本的な計画立て直しの必要に迫られたのである。

そこで昭和十五年北海道総合計画委員会が設けられ、森林・農業・工業・鉱業・水産・交通・水利・文化の八部を置いて種々検討を加え、翌十六年その答申を発表したが、その内容は従来の拓殖計画の理念を変更するに止らず、戦時経済の要求にもとづくもので

あり、しかも戦後の総合開発計画にも関連するものとして重要な意味をもつものであった。

こうして第二期拓殖計画の主眼とする土木事業、殖民は完全に不振を極め、道路・河川・港湾事業は計画の半ばにも達せず、森林経営の合理化も、農畜・水産等の基本施設も全く未完成のままに置かれた。

結局戦争に妨げられ、計画終了時における実績は、次に示すように不成績を極めたものであった。

第二期拓殖計画実績

区別	人口	田	畑	牛	馬	道路	河川	港湾
目標A	六〇〇万人	四五万ha	一一三万ha	五〇万頭	五〇万頭	三、五〇〇里	九川完成	一五港
結果B	三四八	一七	六二	六	二五	八九〇	二川	九
A—B比率	四九%	三七%	五五%	一二%	五〇%	二五%	二三%	六〇%

備考 田、畑の既懇地七十八万町歩

昭和十七年後半になると、戦況は次第に不利となり、ようやく敗退の色が濃くなってきた。対戦施策としては生産拡充、物資の統制、食糧緊急対策等がとり上げられ、資金と労力をこれに集中せんとして企業整備や徴用が強行され、国民の多くは父祖伝来の職業をなげうって、戦場や工場に働かねばならなかった。

昭和十九年になると国内の窮乏は日に加わり敗戦は決定的となった。この頃北海道では土地改良五カ年計画が樹立された。

昭和二十年、戦局利あらずについて無条件降伏の屈辱にあうこととなった。昭和二十五年に北海道開発法が制定公布され、国の行う開発に関する事業は、総理府外局の北海道開発庁(東京)が担当することとなった。この北海道開発庁は道の立案した開発計画を基礎として、北海道総合開発第一次五カ年計画を樹立した。翌年に現地出先機関である北海道開発局が札幌に設置された。

しかし本道開発行政の長である開発庁長官は内閣の変る毎に更迭されたため、開発の構想も更迭毎に変わりその実施に一貫性を欠いた。

この点から考えると開拓史の開発事業を黒田長官が長期にわたって担当したということとはまことに幸運であったといえる。ともあれ、地域の開発は、全道の開発計画に照合して総合性のある事業を計画しなければならないことはいうまでもない。

×

×

第一期総合開発計画の第一次五カ年計画は総額一、九四八億円の国費を投ずることとして、昭和二十七年から開始三十一年度をもって終期とする。投入された資金を実績から見れば、十分發揮しえなかった憾はあるが相当の成果が上っていることは明らかである。

しかし計画に対する各方面の批判も大きかった。けれども、このことが今後の開発の進め方に新たな指針として与えられたものであった。

左に第一次五カ年計画主要開発目標と達成率の表を掲げておく。

第一次五カ年計画 主要開発目標と達成率

区 分	耕 地	乳 牛	主食(米換算)	水 産	電 力	人 口
三一年度目標(A)	九・五 万町	一一五 千頭	八〇〇 千石	二五五 千石	九〇・五 万瓩	六〇〇 万人
二五年度迄の既定実数(B)	七四	五三	五〇〇	二五	五三	四二八
三一年度実績(C)	九一・三	一〇七・〇	六七四・一	三二・〇	八三・五	四九二
達成率 $\frac{(C-B)}{(A-B)}$	八二・三%	八七・〇%	五八・〇%	六〇・〇%	八一・三%	三七・二%

S三三・三・二二

現在

第一期総合開発第二次五カ年計画は昭和三十三年から開始三十七年度を終期とする。

計画として特に生産の拡大に伴う輸送量の増大に即応するよう道路、港湾などの交通施設に重点を置き、産業振興の基盤を整備拡充するほか、寒地農業の確立のため道開発審議会の建議の趣旨にそって、農業生産の基盤の整備を図ることを主眼とし、第一次計画で据えられた基礎の上にその効果を真に發揮させるようにしようとするにあつて、これに要する開発事業費(国費)は総額一、九一〇億円が予定された。

しかしこの計画は目標を示しただけで、具体的な年次計画は示されていないため、各年度の計画の進捗状況は的確につかみえないので道予算の面から推定するより外はない。

試みに昭和三十六年度の開発事業中北海道地域に關係あるものを挙げると、

(一) 漁港 第四種漁港 庶野

施設整備、波浪調査実験

第三種漁港 様似

施設整備、波浪遮蔽調査実験

(二) 港湾 浦河港

地方開発の拠点としてその整備に重点がおかれている。

ことなどが計画されている。

第二期北海道総合開発計画(自昭和三十八年至昭和四十五年の八カ年)

昭和三十七年三月をもって第一次、第二次五カ年計画を含む第一期総合開発計画が完了したので、日本経済全体の発展の中の北海道の総合開発のあり方について検討を加えられ、資金所要額約三兆三千億円をもった第二期北海道総合開発計画が策定され、三十七年七月十日閣議決定により昭和三十八年度より実施に入った。

ここで開発と地域的な問題について述べよう。本道各地域の発展テンポの歴史的な相違は、今日地域的な開発度に大きく差を生じせしめた。然らば日高はどのような発展段階にあるのか。

道内各地域の開発度

地域名	範	囲	開 発 上 の 地 位
道南	渡島 檜山 後志 (一部)		最も古くから開発されている
中央	石狩 空知 上川 (一部) 胆振 日高 後志 (一部)		現在開発の最盛期にある
道北	宗谷 留萌 上川 (一部)		未開発に残された部分が多い
道東	十勝 釧路 根室 網走		漸く開発期に入らんとしている

(北海道総合開発第一次五ヶ年計画書に所載)

以上のように開発度が規定されているが、さらに人口集中、所得水準、産業構造を通して考究するならば、日高の将来における発展拡大の可能性が一層明らかになり、道の開発政策の日高開発に対する要請がどのようなものであるかを知ることができるであろう。以上本道拓殖計画の推移の概要を述べたが、本道拓殖計画に基づいて日高地域の開発政策がなされたのである。

日高総合開発期成会

日高地域の総合開発の促進ならびに産業経済の振興、住民福祉の向上をめどとし、懸案事項の解決促進を図るため、道の総合開発計画を中心として日高管内の開発を強力に推進する機関であって、常に日高支庁、日高町村会および関係諸団体と緊密な連携の下に活動している。

第三期北海道総合開発計画

以下計画の内容を要約する

第一 計画の意義

北海道は広大な地積、豊富な資源、雄大な自然に恵まれるなど開発の可能性を有しており、また近年、重化学工業・大規模農業などの近代的な産業の立地と、札幌などを中心とする中枢管理機能の集積が進み、北方風土に培われた進取の気風のもとに新しい社会

へ飛躍する発展力を高めてきている。

このような潜在発展力を最大限に発揮させ、我が国の国土利用再編成の実現を図ることは極めて緊要であり、ここに北海道開発の新たな意義がある。

さらに北海道は地理的にも北方圏の要衝にあたり、今後、北方圏諸国との交流拠点として重要な役割を担うことが期待される。

このような観点に立って、第三期道総合開発計画を樹立するものである。

第二、計画の期間

自昭和四十六年度（昭和五十五年） 十カ年。

第三、計画の性格

この計画は北海道開発法に基づいてつくる総合計画で、政府公共部門はその事業実施の基本となるものであり、民間部門についてはその自発的活動の指針とする。

第四、計画の目標

この計画においては、北海道の有する潜在発展力を効果的に発現し、産業構造および社会生活構造の革新を通じて、生産と生活が調和する豊かな地域社会建設の先駆的实现を図り、我が国経済社会の繁栄に寄与することを目標とする。

第五、目標年次の経済社会

目標年次の北海道経済の規模と構造

区分	単 位	総人口	就業人数	農林水産業 生産額	鉱工業 生産額	生産所得	第一次産業	第二次産業	第三次産業	就業一人当たり 生産所得
基準年次 (四年度)	千人	2,500	2,200	500	1,100	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	大
目標年次 (五年度)	千人	2,600	2,300	550	1,200	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	大
B/A		1.04	1.04	1.10	1.09	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00

註○価格はS43年価格である
○カッコ内は、構成比を示す
○基準年次の生産所得は、調整項目を控除したもの

目標年次の主要生産指標

区 分	単 位	基準年次 (四三年度) A	目標年次 (五五年度) B	B/A %
農用生産額	億円	三、三〇八	五、六〇〇	一六九
農用地	万ヘクタール	九九	一三一	一三二
乳肉用牛	万頭	四七	一五二	三二三
牛乳	万トン	九一	三二一	三四二
米	〇	一二三	一二〇	八九
林業生産額	億円	七九一	一、二六〇	一五九
木材生産	万立方メートル	一、〇八九	一、六六〇	一五二
水産業生産額	億円	九四三	一、七二五	一八三
漁獲量	万トン	一八八	二二二	一二三
鉱業生産額	億円	一、一〇四	一、七八〇	一六一
石炭	千万トン	二・一	二	九五
銅(精鉱含有量)	千トン	六・八	一七	二五〇
鉛(精鉱含有量)	千トン	一三・五	五六	四一五
亜鉛(精鉱含有量)	千トン	三三・三	一二九	三八七
工業生産額	億円	一一、三八五	五三、一四〇	四六七
粗鋼	万トン	三五〇	一、四〇〇	四〇〇
アルミニウム	〇	一	九〇	一
石油製品	万トン	一一五	三、四七〇	三、〇二七
石油化学	万トン	一	八八	一
洋紙	万トン	一三一	二四〇	一八三
電力(需要端)	億キロワット時	一〇一	五一八	五二三

註 価格はS43年度の価格

第六、施策の基本方針

北海道の特性を生かした高生産性産業を展開するための環境条件と、明るく住みよい北方的地域社会を創出するための環境条件との総合的整備を図ることを施策の基本方針とし、次の諸施策を強力に推進する。このさい、生産と生活の場を広域化、一体化する圏域の形成を図るとともに、先駆的開発事業を計画的、重点的に展開するものとする。その主なる施策は、

(一) 近代的産業の開発振興

我が国の重要な食料供給基地、重化学工業基地としての役割を果たす。

(二) 社会生活基盤の強化

快適な生活環境を創出するため防寒住宅、公園、緑地、地域暖房などの施設の整備を図る。

(三) 新交通、通信、エネルギー輸送体系の確立

北海道と本州の直結化と道内地域間交流の緊密化をはかる。

(四) 国土保全と水資源の開発

治山、治水、海岸保全などの国土保全事業を積極的に推進する。

(五) 自然の保護保全と観光開発の推進

雄大な北方的自然と、独自の文化的資源を保護保有するとともに、国民的自然観光レクリエーション地域として、その開発を推進する。

(六) 中核都市圏の整備と広域生活圏の形成、都市と農山漁村の均衡のとれた発展を図る。

第七、産業の開発振興

(一) 農業

国際水準の高生産性大規模農業の確立

○ 広域農業開発の推進

○ 農業経営の近代化

○農畜産物の生産流通体制の確立

〔イ〕 林業

○育成林業の推進、人工造林を強力に進める。

○林道網の拡充整備

○林業構造の近代化

○林産業の振興

〔ロ〕 水産業

○栽培漁業の開発振興

○沖合い・遠洋漁業の振興

四 鉱業

○金属・非金属鉱業の振興

○石炭生産の長期的安定

○石油・天然ガス開発の推進

〔ロ〕 工業

○大規模工業基地の建設

○中核工業地帯の整備

〔ハ〕 エネルギー

○海外エネルギー源の受け入れと供給体制の強化

〔ニ〕 運輸交通業等

○道路、鉄道などの体系的整備

○卸し売り団地の建設促進と流通の合理化

○通年施工促進により建設業を育成する

第八、社会開発基盤の強化

〔一〕 都市及び農山漁村の環境整備

○都市整備の推進

○農山漁村環境の整備

〔二〕 住宅

○住宅戸数の確保

○住宅の質向上

○良好な宅地の供給

〔三〕 生活環境施設

○公園緑地の整備

○下水道の整備

○水道施設の整備

○熱供給施設の整備

○清掃施設の整備

四 厚生施設

○社会福祉施設の整備

○医療保健施設の整備

〔五〕 教育文化等施設

○学校教育、学術研究の充実と科学技術の振興

○社会教育の充実と体育の振興

○文化の振興

〔六〕 労働関係施設

- 職業安定施設の整備
- 職業訓練施設の整備
- 労働福祉施設の整備
- （七）公害防止施設

- 公害防止
- 交通安全の確保

- 消防及び救急業務体制の強化
- 第九、交通通信施設の整備

（一）道路

- 骨格道路体系の形成
- 主要道路網の整備
- 都市道路の整備
- 地方支線道路の整備
- 冬季交通の確保

（二）鉄道

- 北海道・本州間鉄道輸送の高速化
- 道内鉄道輸送の近代化
- 都市圏鉄道輸送力の増強

（三）港湾

- 工業港湾の整備
- 流通港湾の整備
- 地域開発港湾の整備

四 航路標識

（五）空港

- 基幹空港の整備
- 地方空港の整備

（六）流通施設

（七）通信施設

- 電気通信の高度化
- 郵便の能率化
- 電波利用の普及

第十、国土保全と水資源の開発

（一）治山

（二）治水と水資源

- 河川改修の推進
- ダム事業の推進
- 砂防事業の推進
- 急傾斜地崩壊対策事業の推進
- 海岸保全

○気象

第十一、自然の保護保存と観光開発

（一）自然公園等の保護保存と利用

（二）観光受け入れ施設の整備

第十二、所要資金

総資金二十兆七千億円 (価格は、昭和四十四年度価格)

政府投資 八兆五千五百億円

民間企業投資 十二兆二千億円

② 政府投資……とは国、地方公共団体による行政投資及び政府企業、地方公営企業による投資を言う。但し災害復旧と官庁營繕の投資は含まれない。

民間企業投資……とは民間企業設備投資と個人住宅投資を言う。

むすび

計画達成のためには国、地方公共団体の努力、民間の積極的な参加と協力が不可欠である。

政府は、政府公共部門の計画的推進、政府関係金融機関などの機能の拡充強化とその積極活用を図るものとし、次の諸点に配慮効果的な運営につとめる。

- (一) 施策相互間の有機的関連性を考慮、効率的・重点的推進に努める。
 - (二) 行財政・金融・税制・法制に関し有効適切な措置をとる。
 - (三) 土地・水及び水面等の開発利用は、総合開発の方向に即し、調整を積極的に進める。
 - (四) 各種調査、試験研究等の拡充を図る。
- なお、北方領土対策に配慮し、北方海域における安全操業の確保につとめる必要がある。

日高広域生活圏計画

計画作成の意義

生産と生活が調和する豊かな地域社会を建設することを目指す第三期北海道総合開発計画が、昭和四十六年度から五十五年度までの十カ年を期限として発足した。

日高広域生活圏計画は、第三期北海道総合開発計画の施策の基本方針に述べられている「中核都市圏の整備と広域生活圏の形成」にもとづき、経済的・社会的に密接な関連をもつ日高管内九町が自主的に日高広域生活圏を形成し、圏域をとりまく諸状況を把握すると同時に、本道における食糧供給基地・自然観光地域としての役割を果たすなど圏域開発の可能性を十分発掘すると共に、中心市街

地と周辺農山漁村が一体として魅力ある生産と生活の場を創造するための開発の方向と主要な施策を明らかにしたものである。

そのサブタイトル「豊かな自然環境と調和する地域開発をめざして」がその進路を示している。

目標年次の姿

計画の重要な骨組となる目標年次の昭和五十五年度の日高圏内の経済規模と、人口数、住民生活等については、次のように見込んでいるので、この計画によって大きく圏域の変貌を見ることが予測されるのである。

即ち、人口、就業者の点については、第一次産業の就業構造から圏内人口の流出は自然増加を上廻るが、圏域が苫小牧東部大規模工業基地に隣接し、通勤圏の關係から目標年次には基準年次の人口より一万人増の十二万三千人、就業者も五万三千人から五万七千人程度に増加するものと想定される。次に想定される産業別就業者の増減を表示すると次のとおりである。

総人口と就業者

区 分	(昭和四三)		(昭和五五)		増 加 率 (B/A) %	就 業 構 造	
	基準年次 A	目標年次 B				昭和四三	昭和五五
総 人 口	(一一一、〇〇〇) 人	(一二三、〇〇〇) 人			一〇八・八 %	—	—
就業者総数	(五三、〇〇〇)	(五七、六〇〇)			一〇八・七 %	一〇〇・〇〇	一〇〇・〇〇
第一次産業	(二一、七〇〇)	(一四、二〇〇)			六五・四 %	四〇・九	二四・七
第二次産業	(一三、五〇〇)	(二三、五〇〇)			一七四・一 %	二五・五	四〇・八
第三次産業	(一七、八〇〇)	(一九、九〇〇)			一一一・八 %	三三・六	三四・五

備考 (一) 内は昭和四十五年国勢調査人口である。

次に、圏内の生産所得においては、左記の開発を推進することによって増大を見込んでいる。

その一は、食糧供給地として農・牧・水産物の生産振興と林・鉱資源の活用を図ることであり、その二は、観光レクリエーション基地として天恵の自然環境を開発することである。これらによって想定されることを表示すると次の通りである。

生産所得

区 分	(昭和四三) 基準年次 A	(昭和四五) 目標年次 B	増加率 (B/A)	構 成
生 産 所 得	三七八 億 円	九八四 億 円	二六〇 %	昭和四三 昭和四五
第一次産業	一三八	二四九	一八〇 %	
第二次産業	九五	三四一	三五九 %	
第三次産業	一四九	三九四	三六四 %	

(備考) 基準年次の計が一致しないのは調整項目分である。

さらに次の産業について、その生産額および出荷額の増大を図るため特に推進される点は、農業においては、食糧供給基地として役割を果たすための開発。家畜の大規模飼育。

林業は、森林資源の開発。高生産性林業の確立

水産は、栽培漁業の育成。漁業基地の整備。漁具漁船の近代化。沖合における未利用資源の開発。

鉱業は、積極的な地下資源の開発。

工業は、農・林・水産物の高次加工。軽工業の誘致。観光みやげ品の製造。

などであって、これによってそれぞれ基準年次の倍増が見込まれている。これによる想定表は次ページの表の通りである。

また、目標年次の圏内住民生活とその水準は、その生活に関連する住宅、道路、保健衛生、社会福祉、教育文化、運輸通信等の諸施設の整備が積極的に推進されるので、健康で文化的な環境が確保され、生活全般の水準が大幅に向上するとされている。

× ×

なお、高生産性産業の展開と、明るく住みよい地域社会を実現するため、大規模な開発事業を計画的に推進する方針が立てられ、その主たる施策として、

・産業の開発振興

生産額及び出荷額

区 分	(昭和四三) 基準年次 A	(昭和四五) 目標年次 B	増加率 (B/A)
農業生産額	一三八 億 円	二二八 億 円	一六五 %
林業	六〇	九五	一五八
漁業	四〇	六二	一五三
鉱業	七	七〇	一、〇〇〇
工業出荷額	一七五	五〇五	二八八

・社会開発の基盤の強化

・交通通信施設の整備

・国土保全と水資源開発

・自然の保護保存と観光開発

等が挙げられ、これらの現状と課題に即応した圏内における開発或は整備の構想に基づく施策が示されている。

日高広域市町村圏計画

昭和四十六年七月、広域市町村圏として自治省の指定をうけ、日高圏域の振興計画が策定された。

広域市町村圏の計画は第三期道総合開発計画にもとづき策定された広域生活圏計画のなかで地方行政の手によって処理できる性格のものであって、目的とするところは公共事業の広域処理化により地域の開発と、住民の福祉を高めようとするにあった。

そして社会生活の基盤となる道路網の整備並に消防力の充実などが中心となっている。

また、日高圏域は地形的に経済圏の形成が三つの地区に区分されている。即ち東部(浦河・様似・えりも)中部(三石・静内・新冠)西部(門別・平取・日高)のそれである。

日高広域市町村圏の振興計画

事業費総額 二〇、〇七七、五七八千円

国	費五、八九七、七一一	地方債	七、二三五、五〇〇
道	費一、二〇四、九二四	一般財源	四、九〇八、八七七
関係町分担金	六九九、五六六	その他財源	一三二、〇〇〇

事業の計画内容

自昭和四十七年度至昭和五十五年度 九年にわたり各町が単独または共同で国費、道費の補助をうけて行う事業を含む。

道路（資金一、二五一、一九三千元）

中心市街地と集落を結ぶ道路、町の中心地を連絡する道路、あるいは、産業開発の道路など、圏域の基幹道路となる町道の改良と舗装および歩道の整備を重点的に行ない、目標年次には主要町道三四％その他の町道は一三％が舗装され、橋梁はほとんどが永久橋

化される。

道路機械（二二三、三二〇千元）

港湾関係事業（四七三・八二八千元）

消防救急事業（六九八、四九〇千元）

生活環境整備（七五七、八五八千元）

ごみ処理、し尿処理とも日高西部・中部・東部の一部事務組合で実施するための施設の新設と増設費

保健衛生（六四六、二九四千元）

看護婦養成所新設、病院の増改築、母子健康センター

社会福祉施設（六五〇、六六二千元）

福祉センター、労働福祉センター、特別養護老人ホーム、健康センターなど

教育文化（二、二二九、一五〇千元）

学校給食センター、教職員研修センター、青少年科学館、五十米の水泳プール、文化会館、美術館、ファミリースポーツセンターなど。

農業（六三〇、五七九千元）

農地造成、山村開発センター、産業開発センター

野菜貯蔵施設など

水産業（二二五、〇〇〇千元）

漁家団地、漁船漁具保全施設 船員ホーム

商業（二八六、〇〇〇千元）

公設卸し売りセンター 駐車場

観光（一、五八〇、五七〇千元）

各町バラエティーに富んでいる スキー場、キャンプ場、ユースホテル、公園造成、騎馬場、高山植物栽培センター、夏季学生村、

国民宿舎、

行政事務の合理化（三三四、六〇〇千元）

電子計算センター

一八 日高への提言

明治五年浦河支庁が設置されて以来日高は今日迄一世紀を経過し、その間の拓殖開発の推移をたどりながら今後の発展に大きな抱負を以てさらに前進を続けているが、現在はまだその転換期を迎えている。

この時に当り戦後の見識豊かな歴代支庁長を迎えて卒直な提言をきき、同時に現に地方自治に精魂を傾けている管内各町長を招いてそれぞれ地域の現況とその要請する問題を促えて、進むべき日高将来への指針たらしむべく懇話会を催した。集う各支庁長は在任当時を回顧し、なすべき未解決の施策、心残り多い懸案事項を思い、現時点における日高開発への限らない欲求など卒直に披歴され、ここに新たな振興策を寄せられたし、さらに杉本栄一道議会議長、原清重道議会議員の提言は錦上添花を添えるものとして何れも、日高への関心の深き思い、地域住民均しく感銘を覚えるものである。

そして日高への提言は一断片たりといえども傾聴に値するすべてのものであり、それが日高を培う推進力であることを確信する。